

はじめに



刈谷市では、これまで平成 17 年度から平成 26 年度までを計画期間とする「刈谷市環境基本計画」に基づき、環境の保全及び創造に取り組んできました。

このたび、「刈谷市環境基本計画」の計画期間の終了に伴い、更なる取組の推進を図るため、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間を計画期間とする「第 2 次刈谷市環境基本計画」を策定しました。

本市には、国指定の天然記念物である小堤西池のカキツバタ群落をはじめ、丘陵地の樹林地、ため池、社寺林といった貴重な自然が保全されるとともに、9 つの鉄道駅の設置、公共施設連絡バスの運行、総合運動公園・亀城公園等の都市公園や下水道の整備など、地域基盤の形成が進んでいます。また、自動車産業を中心とする製造業の集積を生かして、様々な工口商品が開発・製造されています。さらに、市民、事業者や各種団体の皆様による環境保全に関する取組も活発に行われています。

「第 2 次刈谷市環境基本計画」では、こうした本市の特徴を生かし、持続可能な環境を構築し、みんなで未来の子ども達に紡いでいくことを目指しており、このためには、私たち一人ひとりが、将来の世代のことを意識し、身近な環境から地球規模の環境まで幅広く考え、主体的に、かつ協働して取り組むことがとても重要です。

今後は、市民、事業者や各種団体の皆様とともに、本計画を着実に実施し、持続可能な住み良い環境づくりを進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました刈谷市環境審議会の委員の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月

刈谷市長 竹 中 良 則



第2次刈谷市環境基本計画



目次

第1章 計画の基本的事項..... 1

- 1 計画策定の趣旨..... 1
- 2 計画の位置づけ..... 1
- 3 計画の期間..... 2
- 4 計画の理念..... 2

第2章 刈谷市の環境を取り巻く現況と課題..... 3

- 1 社会経済の動向..... 3
- 2 環境の状況..... 7
- 3 アンケート結果..... 16
- 4 計画策定の視点..... 21

第3章 環境将来像と目標..... 23

- 1 環境将来像..... 23
- 2 基本方針..... 24
- 3 環境指標と目標..... 25

第4章 環境施策..... 26

- 施策体系..... 26
- 基本方針 1 環境にやさしい暮らしの実践..... 27
- 基本方針 2 環境と産業の共生..... 33
- 基本方針 3 持続可能な地域基盤づくり..... 40
- 基本方針 4 参加と協働による環境都市づくり..... 50

第5章 計画の推進..... 54

- 1 推進体制..... 54
- 2 進行管理..... 54

資料編..... 55

- 1 策定経過..... 56
- 2 市民・事業者アンケート調査..... 59
- 3 刈谷市環境基本条例・環境審議会規則..... 78
- 4 解説用語索引..... 83